

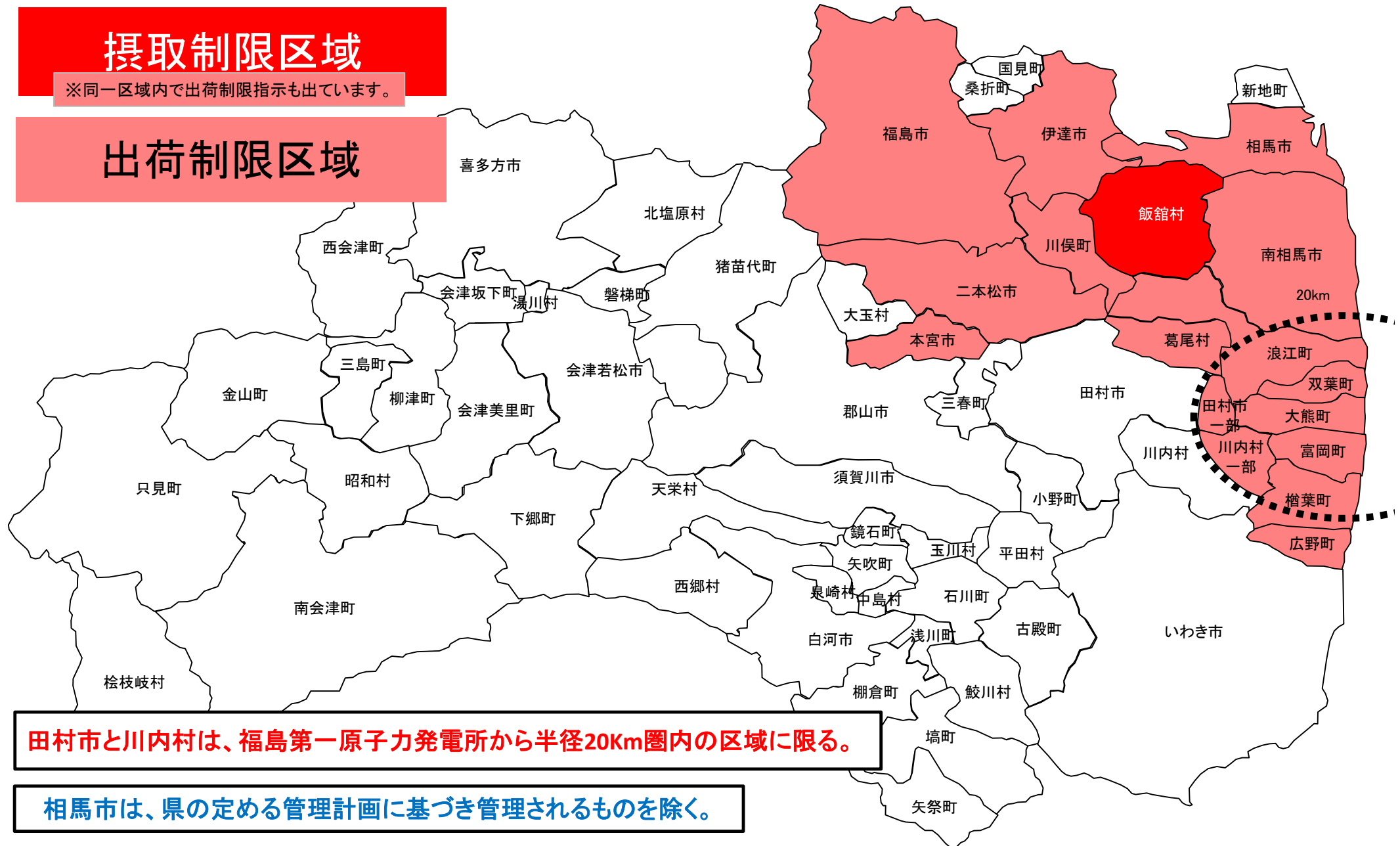
原木しいたけ(露地栽培に限る。)

令和7年9月25日現在

摂取制限区域

※同一区域内で出荷制限指示も出ています。

出荷制限区域



田村市と川内村は、福島第一原子力発電所から半径20Km圏内の区域に限る。

相馬市は、県の定める管理計画に基づき管理されるものを除く。

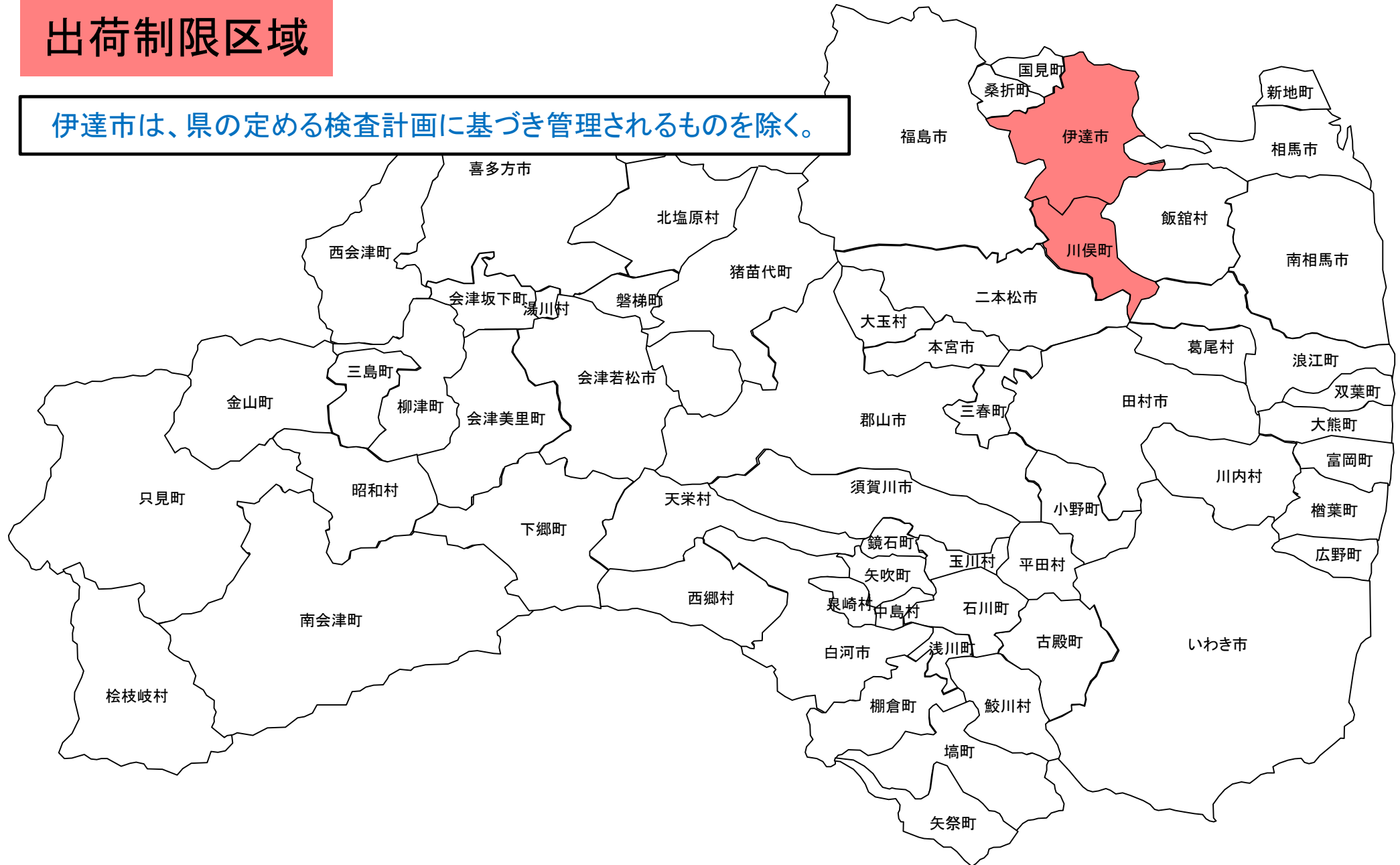
摂取制限または出荷制限指示区域として記載していない地域においては、出荷・営農等の実績がなく、モニタリング検査が十分に実施されていない場合があります。制限区域として記載がない地域で採取した野菜や山菜等を出荷しようとする場合は、お近くの農林事務所等にご相談ください。

原木しいたけ(施設栽培に限る)

令和6年3月28日現在

出荷制限区域

伊達市は、県の定める検査計画に基づき管理されるものを除く。

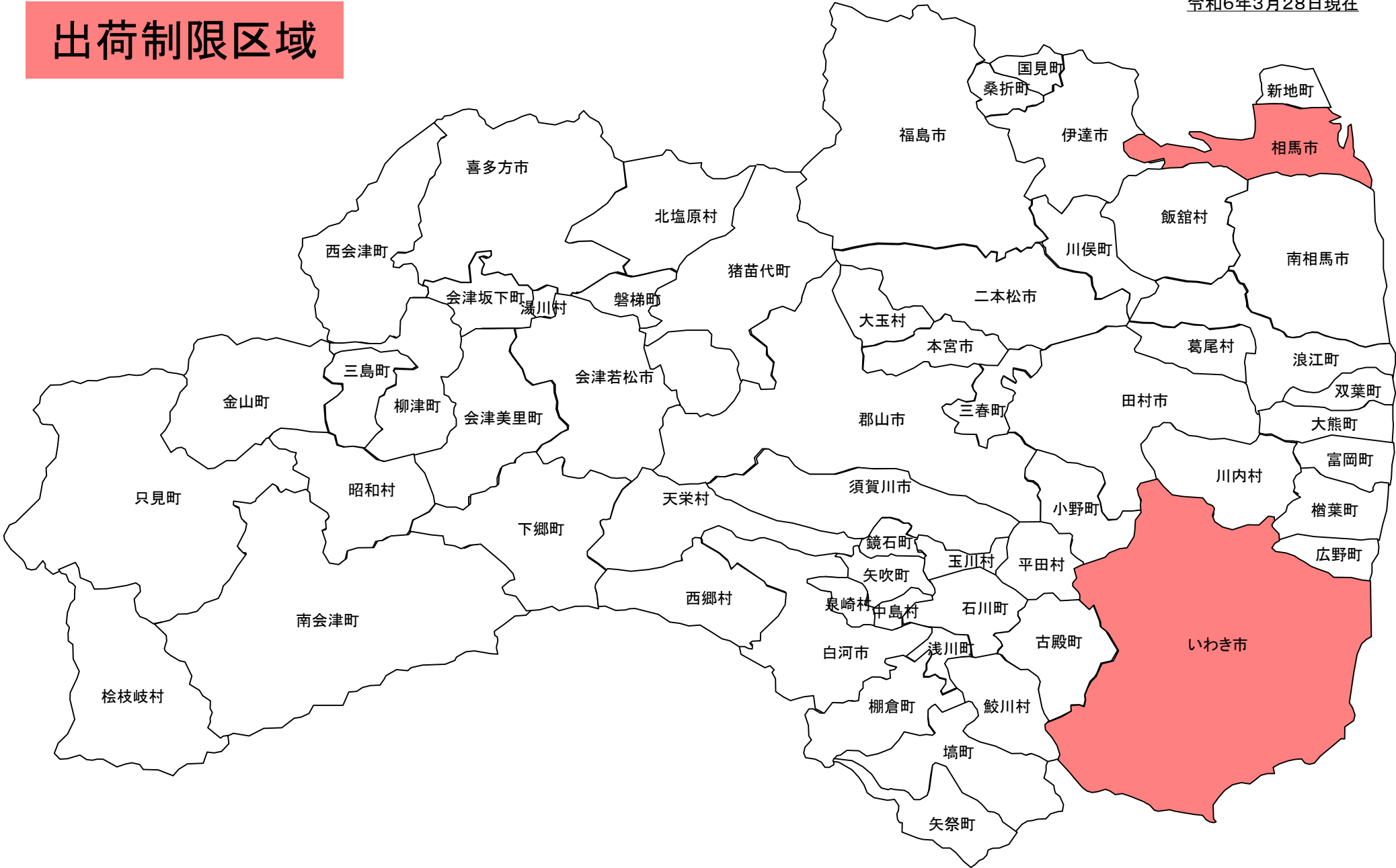


摂取制限または出荷制限指示区域として記載していない地域においては、出荷・営農等の実績がなく、モニタリング検査が十分に実施されていない場合があります。制限区域として記載がない地域で採取した野菜や山菜等を出荷しようとする場合は、お近くの農林事務所等にご相談ください。

原木なめこ(露地栽培に限る。)

令和6年3月28日現在

出荷制限区域



摂取制限または出荷制限指示区域として記載していない地域においては、出荷・営農等の実績がなく、モニタリング検査が十分に実施されていない場合があります。制限区域として記載がない地域で採取した野菜や山菜等を出荷しようとする場合は、お近くの農林事務所等にご相談ください。

